

市議会だより

編集 議会だより編集委員会
発行 豊明市議会事務局(0562-92-1121)



豊明の祭り

豊明子ども
フェスティバル



10回目となることは、「ありのままで!」をテーマとして、1月18日(日)に豊明市文化会館で開催されました。子どもたちみずからも企画・運営に携わり、市内で活動する子どもたちが一堂に会してステージ発表を行いました。

平成26年 12月定例月議会

………… あんない ……………

一般質問(12名)	P 2~P 7
豊明市議会議員政治倫理調査特別委員会報告	P 8~P 9
1月緊急議会	P 10
市長の職権濫用問題及び農地法違反等調査特別委員会報告	P 10

一般質問

個人質問

平成26年12月定例会月議会において12名の議員が市政について質問しました。その主な内容は次のとおりです。

《早川 直彦》

住居における地震対策について

問 ①平成12年5月以前の木造住宅についても無料耐震診断や耐震改修費の増額、取り壊しへの補助を考えてはどうか。

答 ②2年連続して耐震シェルターの利用がない。耐震ベッドや耐震テーブルの補助を実施する考えはないか。
③自主防災組織や地域ボランティアを対象に、市が講習会を開催し、高齢者宅の家具の転倒防止や地域の防災指導の担い手を養成してはどうか。
問 ①まずは、昭和56年以前の旧耐震基準のものの耐震率を上げていきたい。増額については、当面現状の補助額で進めていきたい。取り壊し補助は、今後トータル的に研究していきたい。②耐震ベッド、耐震テーブルも地震時一時的に身を隠す場所として有効

であると思うが、新たな補助をするのではなく、既に実施している耐震シェルターの補助をPRしていく。③技術的なことや家具が倒れたときの責任もあるため、シルバー人材センターが実施しているものをもう少し利用していただけるように努めたい。

高齢者が安心して暮らせるまちづくりのため

問 ①福岡県大野城市では、経常経費は市が負担し、運行計画の作成や運転手の確保は地域の方が主体となってバス運行をしている。本市でも住民主体で実施する考えはないか。

答 ②今後、バス運行でデマンド（予約による乗合タクシー）方式を検討してはどうか。
③市として買い物難民対策を実施するべきではないか。
問 ①市民の皆さんが、それ

を担うだけの気力、気持ちがあるかが重要。「10人乗りのワゴン車を買えば、ガソリン代も出すが、そのかわりに運用は市民の皆さんで」と聞いても返事は帰ってこないこともある。②状況と現状を踏まえ、市民の皆さんのニーズを考えながら、現行のひまわりバスの更新時期も見据え、検討していきたい。③どういう形で買い物難民を解消できるか今後の研究となる。また、民間の宅配サービスもあるので、これから状況をいろいろ研究していく。

《川上 裕》

空き家対策について

問 ①平成20年の空き家率は9・23%だが、現状は。②将来増加するであろう空き家対策として、空き家の有効活用への支援は考えているか。③空き家調査等を行う場合、憲法

35条、刑法等についての対応を研究していくと答弁していたが、その後の進展は。④豊明市においても、空き家対策条例策定の必要性があると考えるが、計画はあるか。

問 ①平成27年2月ごろ公表予定で、現時点で回答できないが、県全体の状況は平成25年時点、42万2000戸で、空き家率12・3%となっている。②障がい者や介護を受けている方々のシェアハウスなどを含めた研究を今後していきたい。③空き家対策等の推進に関する特別措置法が国会で可決成立した。豊明市の実情にあった内容を精査した中で条例化に向けて準備を進めている。④環境、総務防災、都市計画の3課の準備会を設置し、進めている。

効率的で顧客志向の行政経営について

問 ①職員数（臨時職員、再任用含む）と人件費の関連について、18年と25年でどう評価しているか。②組織改革の推進、適正な定員管理で成果が出た代表的な事例を2例挙げてください。③最近の社会

は多種多様なサービスが求められるが、その対応について現状の定員管理は適正か。④第5次総合計画での効率的な行政運営、主として定員管理の基本的な考えを聞く。

問 ①義務的経費である人件費の削減という点では効果があった。②1つ目は、民間委託により、市民サービスを低下させることなく職員の削減ができたこと。2つ目は、機能的、効率的な組織を目指し、課、係の統合ができた。③正規職員だけでなく、再雇用職員や臨時職員を含め適正な人員配置を目指した長期計画を策定するため、定員管理プロジェクトチームにおいて検討している。④民間委託や指定管理制度の導入、地域でできるといった、市民、NPO、企業、行政など役割分担を明確にしながら持続可能な行政運営を行うための定数管理が基本と考え、進めていく。



《近藤 恵子》

公共施設の再配置計画と地域の集会所について

問 今後策定される公共施設再配置計画に市内の集会所は含まれない。これらは市の所有ではないが、建設や修繕には市から補助の対象があることを考えると、これらの施設も再配置の中で何らかの方向性を示す必要があるのではないか。

答 地域のコミュニティの拠点であるので、市が持っている公共施設同様減らすことはできないが、今実施している補助制度を見直していくことは必要かと思う。市の再編計画も見ながら、集会所が減っても地域のコミュニティが維持できるのかを検証していかなければならないと思う。

事業の実績報告と評価について

問 ①毎年出されている事業の実績報告は、内容が十分ではない。改善すべきではないか。②次期総合計画では、目指すまちの姿を指標として、

「有効性」で事業を評価するとしており、今後はその評価を反映し次年度の予算編成をすることになる。しかし先行の事例を見ると、評価と予算を関連づけるのは難しいことと思われる。市ではどう取り組むか。

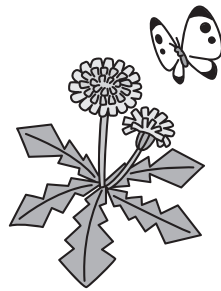
答 ①現在は評価項目も少なく、フルコストの計算になっていない。今後は、41の目指すまちの姿に対応する予算、決算になっているかどうかの視点も取り入れた評価にしていきたい。②有効なものについて効率的に行われていて、上位の施策との妥当性があるかどうかというようなことを見ていきたい。

SNSを使った市民からの情報提供について

問 スマホのアプリを使つての道路ごみ等の情報提供が話題となっている。豊明市の状況は。

答 Fix My Street Japanを試行で27年の1月から経済建設部のスマートフォンを持つている職員で実施する。今でも市長のメールを秘書広報課で受け付けをし、

それを担当の各課に回している。SNSは情報が早いというメリットもあるが、デメリットもあるので、今後いろいろな形で検証し、研究していく。



《近藤 善人》

教育委員会の役割について

問 ①教育長は、教育委員会の役割をどのようにお考えか。②教職員の指導力の向上について、OECDの調査では、『自分の指導に自信を持っている』と答えた教師は日本ではわずか18%でした。学校に児童生徒を預けている保護者としては心配です。どのような対応を考えているか。③教育長の言われる「おいてけぼりをつくらない」具体的な施策は。例えば、習熟度別授業などは行われているか。④文科省の調査によると2013年度の不登校は約7000人多い12万人に上り6年ぶりに増加しました。本市においての不登校の状況と今後の対策について。

答 ①学校教育、生涯学習面において、地域でどのような教育を実現し、子どもたちの心、体、両面の成長を促し、大人たちを元気づけ、地域の発展と活性化につなげるかを考え実行していくことが役割だと考える。②授業スキルや対人関係スキルを磨くための時間確保に向けて校務の効率化や人材の充実、家庭や地域の力の導入など、学校教職員を支援していきたい。③学校によって習熟度別に授業を行い、また、教員2名を配置しチームティーチングを実施している。この春から学習充実プランの授業のもと、授業の改善を推進している。④平成26年4月の調査で、小学生25人、中学生62人である。各学校で児童生徒と定期的な教育相談を実施している。スクールカウンセラーや適応指導教室など外部機関との相談体制

の構築を行っている。

教育環境日本一について

問 市長の言われるソフト面の充実の具体的な施策は。以前の質問で、スクールソーシャルワーカーの導入は愛知県ではスクールカウンセラーの配置が整ってからのことでしたが、本市独自（市費）での導入の考えは。

答 補助教員を16名から17名に、特別支援教育支援員を28名から34名に、プレクラスの開設、プロフェッショナル出会いふれあい事業を実施。今後は、スクールソーシャルワーカーの配置、部活動のあり方の検討などを課題として研究していきたい。



《近藤 千鶴》

障がい者の安心・安全対策について

問 東日本大震災以降、全国各地で障がいや難病を抱えている人の災害時の支援について考えられています。障がいをお持ちの方々が、安心して暮らせる社会の実現を目指すことが重要と考えます。そこで伺いたいします。①障がい者の安心・安全対策の現状と課題について。②障がい者の安心・安全対策の今後の取り組みについて。③ヘルプカードの導入について。

答 ①通所施設などでの被災時には、その施設のソフト、ハード両面での施設整備と各施設みずからの防災マニュアルの整備や避難手順の訓練が必要。②障がい者の方を対象とした避難所施設利用に関する覚書を豊明福祉会、重度の身体障がい者の方を対象とした同様の覚書を社会福祉法人福田会と結び、福祉避難所としての機能を充実させている。③多くの意義があることは認識しているが、悪用される等の危険性もあると考えている。近隣自治体の動向とあわせて

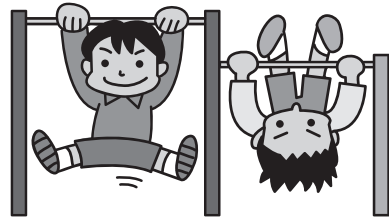
研究していきたい。

子育て支援について

問 次代の社会を担う子ども一人一人の成長を社会全体で応援するため、安心して子育てできる環境整備が重要と考えます。そこで伺いたいします。①子育て支援事業の現状と課題について。②子育て支援事業の今後の取り組みについて。③ままさば子育てヘルパー事業の現状と課題について。

答 ①課題は、予想される待機児の発生と保育士不足。医療スタッフが近くにいる形態での病児・病後児保育への要望。年々増大する児童虐待、DVへの対応。②保育士確保については、今年度処遇改善を図り、他市への流出は抑制できた。病児・病後児保育については、子ども・子育て会議に豊明市医師会も加わっていただき検討を開始した。児童虐待・DVについては、関係機関との協力関係を密にし、体制の充実をもって対応できるよう検討していく。③ままさば会員は29名。利用の状況は、平成25年度は6回、実人数で

2人。課題は認知度が低いこと。また、料金が少し高いという声も聞いている。



《前山 美恵子》

豊かな学校図書館活動を発展させるために

問 ①学校図書館の図書購入費が少なく増額が必要。蔵書管理のためデータベース化を。②司書の専門性を認識し、正規職員などへの待遇改善を。③学校図書館の暑さ対策で空調設備を来年度に全館設置すべき。

答 ①学校の状況を確認し、少しでも予算がふえるよう要求を考えたい。蔵書管理のデータベース化は、近隣市町の

状況を見ながら、調査研究したい。②平成13年度より近隣市町に先駆け、全小中学校に図書館司書を非常勤一般職として配置している。他市町と比較しても安価ではないと認識しているが、社会情勢の変化等動向に注視したい。③図書館を優先的に整備する考えで進めている。年次計画を立て、早い段階で準備したい。

スポーツに親しむために施設の増設を

問 スポーツ基本法が成立し、市民各層がスポーツを権利として享受できるよう奨励しているが、スポーツをするにも施設は少なく、フットサルなど青少年スポーツクラブ等は施設確保に苦労している。施設の改修も遅れているため、十分スポーツができない。施設の増設計画と改修を早急に。答 財政状況が厳しく、新たに施設をつくることは難しい。今ある施設を改修して使えるのであれば使いたい、どれぐらいの費用がかかるか研究したい。

介護保険・第6期事業計画は高齢者の立場に立って策定を

問 ①要支援者の新総合事業移行を2年後まで引き延ばすよう条例で明記を。②次期保険料改定で引き上げが予測される。低所得者対策が必要ではないか。

答 ①新総合事業を初めとする地域支援事業実施について、平成27年4月から移行しない場合、移行猶予に係る条例を制定することが医療介護総合法附則で定められ、当市もその予定で進めている。②国が低所得者の保険料軽減強化策を打ち出しており、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減を図る予定。第5期に引き続き、配慮を行っていく考えである。



新規取り組み事業の検証と改善について

問 新規事業も漫然と続けているのはすぐに時代遅れになる。

① 今期取り組んだ子育て支援策は、女性の就労や子どもの人口増につながったか。

② 子ども医療費無料化に年間1億5000万円を費やしている。100万円自己負担により約1500万円浮く。それを出生率向上のため妊娠から出産まで全無料化に回してはどうか。

また、第2子の保育料を無料にするのはどうか。

③ 区の一括交付金の効果と、改善点、区長報酬を聞く。

答 ① 子どもの人口は横ばいを維持している。入園基準を緩和した背景もあり、就労する機会がふえたと考える。② 出生率の上昇や少子化に歯止めになる有効な事業と考えるが、子ども医療費を財源にもってくる考えは、今後協議したい。現在、第3子の保育料無料の問題についても検討している。③ 区、町内会の中で事業の自由度を上げることと事務の効率化を狙いとして挙

げたが、事業を変えることは進んでいない。各区の会計処理にばらつきがあるので、区長連合会を通じて研修会を実施し、スキルを上げている。

公共施設（行政財産・普通財産）の有効活用を求めて

問 市庁舎の会議室や議場、児童館、学校の調理室・音楽室・図工室、パソコン室などを住民に貸し出すよう求める。

答 市の公共物も有効利用して、将来のアセットに備えることは可能と思われるが、施設管理者の考え方があり、各論的に時間が必要。どの部署がやるかを含めて検討したい。

旅費支給のあり方を見直し、コスト節減を

問 昨年の旅費支出額は1000万円。宿泊費の減額、日当廃止を。交通費は議会も定額から実費支給へ。

答 旅費は必要最低限とし、同一旅行の人数も抑えて削減に努めた。平成20年度に県内日帰りの日当を廃止し、同時に、額を2分の1に引き下げ

た。宿泊料の減額や日当の廃止は、他市の状況も踏まえ検討したい。議会は豊明市の旅費条例を準用する定めで、申し合せ事項に従って支給すると認識しているが、言及については差し控えたい。



《藤江 真理子》

「地域のことは地域で解決する力」をつけるために

問 ① Eモニター制度導入の準備状況は。② 市民自治への道しるべを市民にわかりやすく繰り返し伝えていくことが大切。テーマや対象を設定したタウンミーティングの定期開催を再度求める。市の考えは。

答 ① 若い世代がインセンティブを感じるポイントを付与したいと考え、民間事業者の

比較的メジャーなポイントが利用できないか検討を進めている。② 第5次総計の地域計画をこれから策定していくが、1ティンクを実施する予定。また、3カ月に1回とか、考えていないが、有効性は承知しているので、課題を絞った形のものも考えていきたい。

職員力&市民力ともに向上していくには

問 ① 民間企業への研修はどうなったか。② 職員力を発揮する場として出前講座をより発展させ、住民との情報交換を活発化させる考えは。③ 職員が自由な発想で知識や経験をまちづくりに生かすため、市長と直接話をする機会を確保しては。

答 ① 本年度実施に向けて準備中である。② 情報提供・交換を目的とするなら出前講座でなく地域連絡員や地域担当職員制度のほうが近いと思う。③ 具体的には決めていないが、職員研修の一環としてやっていければと考えている。

まちづくり拠点に空き家等の有効活用を

問 地域の親睦や交流に重点を置く従来のコミュニティ活動を、今後は地域の課題を解決していく活動へのシフトが必要と考える。まちづくり拠点到空き家と利用者をつなぐ相談窓口の設置など支援体制づくりを求める。市の考えは。

答 住環境に不安を与えないよう、空き家は適正な管理が必要という認識であるが、空き家をまちづくりの資源と捉え、有効活用に入ることも重要と考える。横断的なプロジェクト組織をつくり、市内の包括的な空き家への利活用と空き家に対する考え方、それを条例化して活用したい。その考え方で来年度は実施する予定で努力したい。



《杉浦 光男》

豊明市における開発の意義と現状について伺う

問 日本社会は人口減少時代に突入しています。そのような中でも近隣の日進市や長久手市、東郷町などは新しい開発が進められています。自治体における歴史的な違いがあるにしろ豊明市は遅れをとっている感があります。そこで豊明市における開発の現状はどうか、またその手法について伺います。

答 豊明阿野平地土地画整理事業を現在行っているが、市街化区域内でまとまった規模の住宅地の供給ができる余地はさほど残っていない。市街化調整区域を市街化区域に編入し、新市街地を開発することが望ましいと思う。また、螺貝地区において市街化区域への編入を伴う土地画整理事業に向けて発起人会が仮同意収集の活動を進めている。

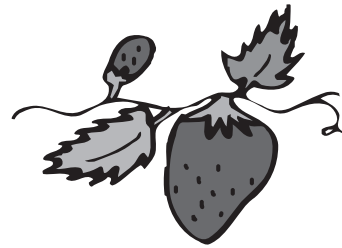
学校教育の向上を目指して

問 ①コミュニティスクール

ルについて伺います。学校運営協議会制度は発足してから満10年がたちます。保護者や地域の力を学校運営に生かすことは、これからの課題であるかと考えます。特に学校運営の指針を承認する責任と権限を持つ委員の確保は難しいのではと思われまます。そこで現状、豊明市の目指す方向、問題点について伺います。②肢体不自由など特別な支援を要する児童への教育について伺います。

答 ①現在、豊明市ではコミュニティスクールとして教育委員会が指定した学校はなく、全学校に保護者とともに進めるPTA組織と地域の方を交えた学校評議員制度を取り入れており、児童生徒の健全な成長を願って連携活動を行っている。また、子どもの成長に責任を持つ必要があると考え、課題を整理し、統合していくため、教育委員会事務局や各学校に仕組みづくりを携わることのできる人材の配置が必要と考える。②市内の全学校に特別支援教室が延べ27学級設置され、87名の児童生徒が特別な教育課程のもとで学んでいる。一人一人の

教育ニーズに応じた教育の実現が望まれる中、さまざまな情報を共有できるサポートブックの作成も大切だと考えている。



《三浦 桂司》

市長提案、市長のマニフェストなどについて

問 ①部長制度廃止で4900万円削減できるのか。②事業仕分けのてんまつ。③地域担当職員の今後は。④介護保険料10%値下げという表現。⑤中部水道企業団に迷惑をかけた反省は。

答 ①制度廃止は現段階では採用していないが、人件費等の削減額でそのような金額とした。②効果額は物足りない結果となったが、行政への市

民参加の手法として有効であった。③第5次総合計画で地域別計画を策定する予定であり、地域ニーズに合った支援策を検討していきたい。④第5期介護保険事業計画策定時、基金を取り崩すことにより、本来算定された基準額より約10%削減することができた。当時の介護保険料から10%削減された額が新たな保険料になると思われた方がいたことは承知している。⑤現在は、市長だよりの掲載に当たり担当部署と連携しながら内容の精査に努めている。

豊明市火葬場建設について再度問う

問 ①豊明市に火葬場をつくる気があるのか、方向性と必要性を聞く。②民間手法を用いた建設についての考えは。

答 ①火葬場の建設は他市町との共同での整備が最良の方法であるとの考えもある。近隣市町と協議、研究を今後にも重ね、慎重に判断していく。②仮に火葬場建設の際には、民間委託や指定管理者制度の活用を含め、PFI方式も視野に入れて検討していきたい。

自主防災組織と災害時要援護者名簿の強化について

問 ①自主防災組織の強化についての指針は。②実態に合った自主防災訓練の開催を望む。③各区・各町内に災害時要援護者名簿の作成を進めるには。

答 ①自主防災組織連合会理事を中心防災意識を高め、各地域の自主防災会の強化につなげていきたい。②来年度以降は市民みずからが考え、運営していくことができるよう、避難所運営ゲームを取り入れた訓練を実施していきたい。③整備が進んでいる地区の事例を参考にしながら、各区の状況を踏まえつつ整備を進めていきたい。



《近藤 郁子》

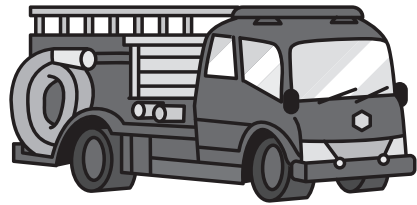
豊明市消防団の実情と今後について

問 11月8日に開催された議会報告会の第二部において、建設消防委員会では豊明市消防団より団長と副団長、豊明市婦人防火クラブからは会長に参加いただき、それぞれの活動並びに実情等を改めて聞くこととなった。その後、豊明市で尾張地区消防大会が開催され、代表2市の発表から、どこの市も実情は同様であり、問題解決には行政も一緒にならないと痛感した。そこで消防団員の減少とそれに伴う高齢化について、市はどのように考えているか。また、どのような支援を考えていくか。想定外ともいわれる災害が各地で発生する中、まず自助、次に共助とするならば行政には積極的に取り組んでいただきたいが、消防団の活動と地域の自主防災組織の活動について、今後の消防団のあり方も含め、市の考えを伺う。

答 本市消防団の状況は、定員や平均年齢において全国や県内に比べてよい状況を保つ

ていると認識している。しかし現状のままでは、全国の高齢化が進むと見ているので、できるだけ早い時期に手を打ちたいと考えている。現状の支援は、大きく分けて三つの事業を実施している。1つ目は交付金等の育成事業。2つ

目は団員家族の福利厚生、分団員相互の親睦を図るためのバスハイクや、消防団や消防本部が一丸となって開催する消防体験フェア等の活性化事業。3つ目は豊明まつりにおける消防団屋台の出展支援、消防本部によるPR活動等の広報事業を行っている。消防団は地域のコミュニティの維持、振興にも大きな役割を果たすものと思っている。地域密着性、要員動員力、即時対応力等の能力を生かした災害対応ができる唯一の存在である。今後においても、消防団等充実強化法に基づき、消防団員の処遇や消防団の装備の改善等、充実強化を進めるとともに、消防計画において、地域防災計画と整合性をとった上で、所要の整備を図り、同法律の目的、理念等を実施できるよう、消防団と二人三脚で進めていきたい。



《毛受 明宏》

豊明市の小規模企業振興①

問 平成26年6月20日の通常国会において、全国の商工政治連盟会員が待ち望んだ「小規模企業振興基本法」(小規模基本法)が全会一致で成立しました。2012年の統計では日本全体の企業のうち、86・55%が小規模事業者であり、その数字が豊明市にもそのまま反映されると考えられます。そこで豊明市における小規模企業基本法を踏まえた

市内小規模事業者振興策の考えを問います。

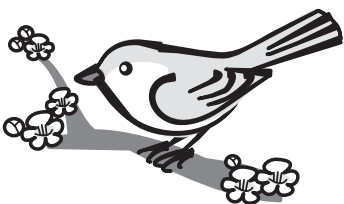
答 市としては、国の基本計画や重点施策及び愛知県の動向に注視して、商工会等と連携を図り、市の実情に合った小規模企業振興基本条例の制定に向けて調査、検討するとともに前向きに進めていきたいと考えている。また、小規模企業の活力発揮の必要性が増大しているところであり、小企業者を含む小規模企業の事業の持続的な発展が図られ、地域経済の活性化に資する事業活動の推進などの支援策を条例の制定時期に合わせて検討していきたい。

豊明市内の河川整備(県管理河川)について

問 豊明市阿野地区には、県管理河川の2級河川境川と正戸川が存在し、当河川については、過去に数々質問をさせていただきました。その中で今回は、県が計画を進めている「2級河川境川水系河川整備計画について」県の考えと豊明市の考え、そして計画とは別に市民から出ている要望等

についてお考えを問います。

答 境川は平成26年3月25日に策定した県の2級河川境川水系河川整備計画に基づき、洪水を安全に流下させることを目的とした河川の拡幅、河床掘削が計画されている。豊明市としては、下流部及び中流部に位置づけられている改修について、関係市町とともに県に早期改修の要望をしていく。市民から出ている要望については、正戸川に特化した話と思われるが、正戸川については県の河川整備計画には明記されていない。要望の中には、河川敷の利用についての要望もあるが、洪水に対する計画がまだ実施されておらず、危険性も高いため、安全・安心を重視し、市として整備する計画はない。



**豊明市議会議員政治
倫理調査特別委員会
報告**

平成25年3月18日に設置した「豊明市議会議員政治倫理調査特別委員会」の調査が終了し、平成27年1月緊急議会の本会議にて、委員長報告を行いました。

当委員会は、平成23年度の政務調査費（当時）を使った視察において、市政改革の会（山盛左千江議員、早川直彦議員、藤江真理子議員、近藤恵子議員）及び絆（近藤善人

各議員への喚問

- ① 申し合わせ事項は、絶対守るべきか自分の思いが違っていれば守らなくてもいいものか。
- ② 車で行ったにもかかわらず電車でいったと申請してもいいのか。
- ③ 今、キロ37円で自家用車は認められているという認識はあるか。

各議員の回答

- ① あくまで申し合わせ事項ということで、絶対に守らなければいけないという認識はありませんが、今後は守っていきます。
- ② 今の認識は、車はだめかな。事実と違う申請はだめだなという認識です。
- ③ 私はありません。

- ① 車で行ったにもかかわらず電車、バスで行ったとうそをついたのか。
- ② 車で行ったにもかかわらず電車代、バス代、使っていない公共交通機関の請求をしたことについて、間違っていると今は認識しているか。

- ① 車で行ったことがすごく悪いこと、という自分の中の怖さというか、その時には言えない自分がいました。
- ② 公共でやむを得ない場合は車でも、構わないと思っていますが、その辺の解釈が皆さんと違う部分があるので、今後話し合っていきたいと思う。

- ① 伊賀市への視察は何で行きましたかと聞いた時、へんぴなところだから自分の車でいきましたと発言されたが。
- ② 車で行った場合に、キロ37円で精算するかわりに電車、バス代に置きかえてもいいと書いてあるか。

- ① その時にどのような話をしたか、今、全然覚えていません。そのことを話したかどうか覚えていないし、話したことも記憶に全くありません。
- ② 旅費を車に置きかえても問題がない、深く考えていなかった。

委員長報告の主な内容は次のとおりです。

- (1) 平成23年度政務調査費のうち、市政改革の会及び絆の行政視察について

●調査結果内容の概要

- 1 自家用車の使用を秘匿していた。
- 2 公共交通機関の利用を前提に議会事務局に対し、公文書である旅費計算書を作成させ、年度末に虚偽の精算をしたこと。
- 3 自家用車の使用は今後も行政視察で認められていると言いつづけている。
- 4 今後も豊明市議会でも認められていない自家用車を使用すると断言している。

2 委員会の開催状況

33回に及ぶ委員会、協議会を開催しました。それ以前にも豊明市議会議員政治倫理要綱（平成20年12月19日施行）に基づき、豊明市議会議員政治倫理委員会として4回にわたり調査をしてきました。

政務調査費は、各会派が条例・規則・申し合わせに従って責任をもって使用し、収支報告書は公文書として5年間保存するものである。あくまでも議会事務局は便宜上、旅費計算等の手伝いはするものの、議員の行動に対する責務を負う立場にはない。政務調査費の使途は、各会派の判断と責任によって行使されるも

<p>① 余ったお金はプールしてあるというような話をしていた。最終的な金額、この分は次の会計に渡しているのか。</p> <p>② 申し合わせの中には、車の場合はレンタカー並びにタクシーと書かれているが、それについてどう思っているか。</p> <p>③ 旅費条例の中に、車で行った場合ガソリン代のかわりに電車、バス代を置きかえてもいいという規定はない。法的根拠に基づいた訳ではないが、そう考えているのか。</p>	<p>① 自身の判断で、多治見の視察は取り消したけれども、伊賀と日進については、明確なルールに基づいて取り消さなかったのか。</p> <p>② 伊賀市への視察旅費を三月に（一部区間）修正した。なぜ修正の必要があるのか。</p> <p>③ 監査の請求が受理された後の新聞に、私たちは自動車で行っていませんと言ったか。</p> <p>④ 行政視察において車使用はだめだという認識はあるのか、ないのか。</p>
<p>① 日当とか宿泊費の残額は、まとめて管理しておりました。私どもは、私が一括で持っております。伊賀、日進の分も中に入っています。</p> <p>② もともとは旅費条例に従うということがありますので、車代は認められているという判断です。</p> <p>③ 旅費に關しましては、市から出る計算書が、ある意味上限の範囲でやればいいという感覚でおりましたので、置きかえても問題ないと思う。</p>	<p>① 私自身としては、自家用車の使用は認められていると思っておりました。それが私にとっての明確なルールです。</p> <p>② 事務局から自家用車の使用は認められないと聞いたので締切が近づいて、まずいという気持ちになった。</p> <p>③ 突然そういう問い合わせが来ればうまく言えなかった。私の不徳のいたすところだと思う。</p> <p>④ 理由があれば、旅費計算書どおりでなくてはいけないという考えはない。置きかえても構わないと感じている。</p>

のである。即ち責任の所在は議員各自にあることを認識すべきである。

◎市民に対する一連の背任行為を監査事務局を批判すること、自分たちの責任の回避を図るような行為は、厳に慎むべきである。

●再発防止についての提案

◎豊明市議会議員として、襟を正し、規範意識を高め、決められている条例・規則・申し合わせを毅然として守ること以外に再発防止はありません。

◎四期生の山盛左千江議員が勝手な理論を形成して、一期生を従えて平然と規則違反を繰り返した行為と断定でき、山盛左千江議員は特に重罪である。

一期生の四人の議員には真摯に猛省を求めるものである。

◎豊明市旅費条例にも、車を利用した場合、公共交通機関に置き換えて、交通費を受け取れることは出来ないこと定められている。

(2) 平成25年1月8日付けの監査の手續き並びにその結果に対する要望書について

◎監査事務局に対し読むに堪えがたい抗議文が市内全域に配布された。事件を起こした議員が謙虚な姿勢も見せず監査事務局に対する前代未聞の行動に対しては絶対に看過できない。

◎山盛左千江議員の果たした役割は重大な過失であり、山盛左千江議員に対する議員辞職勧告はやむを得なかった。山盛左千江議員に同調した一期生の議員も一連の行動を猛省し規範意識をもって活動すべきである。



1月緊急議会

1月14日に1月緊急議会を開催し、議案1件、報告1件を審議しました。

議案番号	件名	議決状況	
		可否決の別	賛成
議案 1 報告 1	豊明市中央児童館及び豊明市北部児童館の指定管理者の指定専決処分事項の報告（損害賠償の額の専決処分）	1・14 可決	17
		1・14 報告	-

議案等の審議結果（全会一致でない議案等の賛否）

○：賛成 ×：反対

議案番号	件名	市 政 会																		
		市 政 会											市 政 改 革 の 会	公 明 党 市 議 団	—					
議員名	川上裕	毛受明宏	近藤郁子	三浦桂司	平野龍司	平野敬祐	村山金敏	安井明	堀田修一	堀田勝司	藤江真理子	早川直彦	山盛左千江	近藤千鶴	一色美智子	近藤善人	近藤恵子	杉浦光男	前山美恵子	
議案 1	豊明市中央児童館及び豊明市北部児童館の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

市長の職権濫用問題及び農地法違反等調査特別委員会報告

地方自治法第100条に基づき議会の調査権を付与され、平成25年4月26日に設置した「市長の職権濫用問題及び農地法違反等調査特別委員会」の調査が終了し、平成27年1月緊急議会の本会議にて、委員長報告を行いました。その主な内容は次のとおりです。

1 調査の趣旨

市長の個人が所有する農地に関して、適正な申告がされたのか、また、その申告等について自殺した職員を含めて、強要の有無の検証を行い、問題点を明らかにし、同時に再発防止のための提言を行う。

また、政務調査費の返還命令の取り扱いに関して、市長の職員に対する指示について検証を行い、問題点を明らかにし、同時に再発防止のための提言を行う。

2 調査事件

(1) 市長個人の所有する農地の取り扱いに関して、市長の職員に対する言動及び強要

の有無について

(2) 市長の農地法違反に関する事項

(3) 水稲生産実施計画書等の提出に関する事項

(4) 政務調査費の返還命令の取り扱いに関して、市長の職員に対する指示について

3 委員会の開催状況

委員会を17回、協議会を11回行った。

4 調査した結果と改善を求める事項

調査項目(1) 市長個人の所有する農地の取り扱いに関して、市長の職員に対する言動及び強要の有無について

市長への尋問を聞く限りでは、農地の取り扱いについて職員を恫喝したり強要したという事実を確認することはできなかった。しかし、市長自身が申し述べているとおり、「仕事に関しては厳しく、大きな声を上げたこともある」との証言もある。組織のトップたる市長の発言はその意味も重く、言動や口調については十分注意されるよう改善を求める。

調査項目(2) 市長の農地法違反に関する事項について

市長自身も「3条申請の提出をしていない。そこについては違反があった。農地法違反を知ったのは、平成24年10月緊急議会の少し前である」と農地法に違反していた事実を認めており、その対応も済んでいることが判明した。農業委員会への3条申請を忘れていたことに関し、本来、指導すべき立場である市長が、適切に手続きをしていなかった事実、今後このような事態がないよう強く望むものである。

調査項目(3) 水稲生産実施計画書等の提出に関する事項について

特別委員会の調査により、平成24年度分は「失念していた」と、未提出であることが判明した。提出に関しても義務である認識のもと、「結論的には、再提出をすべきものだ」というふうには思っていない。調査項目(4)においては、市長自身が「我々が法を管理する立場にあります」と述べている。前項同様、指導すべき立場である市長が、適切に手続きをしなかった事実は、重大な落度といえる。

調査項目(4) 政務調査費の返還命令の取り扱いに関して、市長の職員に対する指示について

特別委員会の調査により、「我々が法を管理する立場にありますので、その確認をただけのことですね。それで根拠はないのでお引き取りを願ったということです。」とあるように、関係職員に確認をとっただけということであるが、不服申し立て以外の要望書に対して市長が関与したことが問題であるが、この件については不問とした。

報告書のとおり調査目的を終了しましたので、当該特別委員会を廃止しました。

閉会時の市長の挨拶

「法律にのっとり事務を執行する立場にある者として、法律に規定された手続や書類提出に遅れがあったことにつきまして、改めて市民の皆様におわびを申し上げます。今後は市民の模範となるよう法律遵守につき、私自身並びに市政全般において、徹底していくことをお約束いたします。」